



丸紅株式会社が東洋精糖株式会社<2107>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの東洋精糖株式会社<2107>について、丸紅株式会社が2025年3月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少保有目的の変更株券等に関する重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、丸紅株式会社の東洋精糖株式会社株式保有比率は、0.00%と39.24%減少した。

報告義務発生日は、2025年3月25日。